

定員管理計画

(平成 27 年度～平成 31 年度)

飯 南 町

定員管理計画（目標年度：平成 31 年度）

<職種別定員管理計画（各年度当初）>

1. 一般行政事務職（保健師、保育士を含む）

前期計画では、87 名であったが、現在(H28.2.1)、87 名の職員数である。平成 31 年度当初の職員数を 86 名（△1.1%）の目標とする。

採用は、今後の職員年齢構成のバランスを考慮しておく必要もあり、概ね 5 名の退職で 4 名の採用計画とする。

現在、保育所については財政運営、経営効率等を勘案し、公設民営化（社会福祉協議会委託）しており、今後、町としての新規採用は行わず社会福祉協議会へ職員派遣（派遣数 7 名）で対応する。

保健師は、現場における対応が必要で有り、現在の 6 名で不足する場合は、増員を検討する。

○一般事務職員数（年度当初（ ）内は、年度内退職見込み予定者数(H26 は実績)以下同じ)

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
87 人(△ 3)	86 人(△ 1)	87 人(△ 2)	86 人(△ 2)	86 人(△ 2)	86 人(△ 1)

○採用計画(H26、H27 は実績以下同じ)

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
3 人	2 人+ 1 人	1 人	1 人	2 人	2 人

2. 調理師、運転手職員

ア) 調理師については、保育所、4ヶ所それぞれの施設で調理給食が原則となっており、当面現行の職員 3 名体制を維持し、1 名については嘱託職員とする。

病院の調理部門については、既に業務を民間委託しており、今後の採用は行わない。

○調理師職員数（保育所 3 名）

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
3 人	3 人(—)	3 人(—)	3 人(—)	3 人(—)	3 人(—)

イ) 運転手職については廃止し、今後の採用は行わない。

但し、町長車の運転については、守秘の部分が極めて強く、また、安全性、緊急的な面もあり、この点については慎重な対応が求められるため、業務委託で対応する。

○運転手職員数

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
0 人	0 人(—)	0 人(—)	0 人(—)	0 人(—)	0 人(—)

3. 校務技術員

小学校4校のうち3校に職員を配置し、小学校1校、中学校2校については、臨時職員で対応している。当面、退職者の補充は行わず、必要な職員は、臨時職員等により対応する。

○校務技術員職員数

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
4人(△1)	3人(―)	3人(―)	3人(△1)	2人(―)	2人(△2)

4. 飯南病院及び医療関係職員（保健師を除く医療職を含み事務職を除く）

高齢化率40%を超える本町にとって医療の充実は、少子化対策とともに最大の課題であるが、一方では経営の健全化は、必要不可欠である。

飯南病院の健全化計画と将来の方向性を総合的に検討し、将来方向を明確にする中で、新たに定員管理計画を定めていく。

現状(H28.2.1)では、常勤医師6名、医療技師等12名、看護師31名、栄養士2名、看護助手3名の合計54名であるが、医療の専門化が進んでおり、増員を計画する。

○関係職員数（看護助手3人、栄養士2人を除く。）

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
48人(△4)	48人(△2)	51人(△1)	52人(―)	54人(△1)	55人(―)

○採用計画

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
1人	4人+2人	3人	2人	2人	2人

※看護助手は3名であるが、「養護老人ホーム」の民営化にともない設置した職であり、病院経営健全化の中で職の必要性も含めて、病院審議会等で総合的な検討、判断が必要であり、当面本体制を維持する。

○看護助手職員数

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
3人	3人(―)	3人(―)	3人(―)	3人(―)	3人(―)

※栄養士職は2名であり、1名は病院、1名は保健福祉課に配置している。当面、現状を維持していく。

○栄養士職職員数

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
2人	2人(―)	2人(―)	2人(―)	2人(―)	2人(―)

<定員管理計画達成のための対応策>

将来、厳しい財政状況が予想され、総人件費の抑制を一層進める必要がある。そのため、定員管理を計画どおり実施していくため次の措置を行う。

(1) 退職勧奨の実施（平成27年4月1日～平成32年3月31日まで）

勧奨対象者（50歳以上59歳までの者かつ在職20年以上の者）に対して、退職者の数等状況により実施を検討する。

(2) 飯南町職員再任用制度の活用

早期退職を容易にするため退職者で、希望する者には再任用職員として雇用する制度を活用する。ただし、再任用期間は、65歳までを限度とする。

(3) 任期付職員採用制度の活用

多様化する行政施策及び専門的な技能の習得等に対応するため任期付職員採用制度を活用し、行政需要に対応する。ただし、採用期間は、5年を上限とする。